

COP12 及び COP/MOP2 ハイレベルセグメント 若林環境大臣ステートメント

1 開催国ケニアへの感謝

キブワナ議長、気候変動枠組条約第 12 回締約国会議（COP12）及び京都議定書第 2 回締約国会合（COP/MOP2）の開催に対して、心より感謝の意を表します。

ナイロビでの会議開催は、アフリカを始めとする地球温暖化による影響が大きくかつ脆弱な国々の人々に対する力強いメッセージになるものと確信しております。

2 日本の取組

京都議定書は地球温暖化防止に向けた「重要な第一歩」です。

日本は、京都議定書の 6 %削減約束を果たすため「京都議定書目標達成計画」を策定し、更に、必要に応じ追加的な対策を含め本計画の見直しに着手しています。今後、「クールビズ等のライフスタイルの変革」、「エネルギー効率の更なる向上」、「研究開発への投資」等の取組を更に強化して参ります。

これらにより、日本は、6 %削減目標を断固達成する決意であります。

3 気候変動問題に対する現状認識

現在、2013年以降の枠組みをどうするか、世界の関心を集めています。

地球温暖化は、今や現実です。来年には、IPCC の第 4 次評価報告書も公表されますが、近年の科学的知見は、温暖化の進行の速度が従来 of 想定を越えたものであることを示しています。また、経済的な観点からは、対策しないことのコストが対策のコストを大きく凌駕するとの研究報告もあります。

温暖化問題は今や、広く人類の生存基盤や地球生態系に深刻な影響を与える問題として認識されるべきであり、「安全保障」の問題として取り組んでいく必要があります。

4 次期枠組み

次期枠組では、条約の究極目的の達成に向けた道筋を明確にすることが不可欠です。手続も大切ですが、今や行動こそが求められています。

温暖化の影響を最小限に食い止めるために、すべての国がその能力に応じ排出削減に取り組むことを可能とすること、主要排出国による最大限の削減努力を促すこと等、実効ある枠組みを構築することが、世界の人々がこの会議に期待していることであると、日本は、固く信じております。

そのため、条約の下での対話、京都議定書の全体の見直し、先進国の約束の検討という三つの作業を、一つの整合性のある合意に向けて積極的に進めていかなければなりません。

5 G8 対話など条約交渉以外のプロセスとの連携

温暖化対策では、条約の枠組は、今後も中心的役割を果たしていくでしょう。

しかし、実効性を高めるには、条約外で行われている様々な国際的・地域的枠組み、例えば、「G8 気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話（G8 対話）」や「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）」、また、英国との間での「2050年に向けた低炭素社会の実現のための日英共同研究」などとの密接な連携を図っていくことが重要だと、私は考えます。

6 「適応」対策の必要性と日本によるアフリカ等への貢献

ここケニアを始めとするアフリカ諸国や島嶼国などでは、温暖化への適応問題が、喫緊の課題となっています。

日本は、ODAや既存の国際的取組を通じて、アフリカなど多くの途上国に対して、持続可能な開発を目的とした開発援助政策を強力に推進してきました。社会的インフラ等への支援は、適応対策にも役立っています。

したがって、適応については、気候変動枠組条約のみがすべてを担うのではなく、開発援助政策との密接な連携の下で推進されるべきものと考えております。

7 ナイロビの議論の成果の更なる推進に向けて

最後に、気候変動枠組条約の究極目的までの道のりは、長く険しいものかも知れません。しかし、日本は、すべての国との連帯の精神の下、着実に歩みを進めていきます。

議長、有り難うございました。